平成29年第3回教育委員会 定例会議事録

平成29年3月1日

東久留米市教育委員会

平成29年第3回教育委員会定例会

平成29年3月1日午後1時15分開会市役所6階 602会議室

- 議題 (1) 議案第12号 東久留米市立学校通学区域に関する規則の一部改正について
 - (2) 議案第13号 請願「広島・長崎への中学生の派遣について」に対する回答 について
 - (3) 諸報告1
 - ①平成29年度第1回市議会定例会について
 - ②平成28年度東京都市町村教育委員会連合会研修会について
 - ③その他

出席者(4人)

教 長 直原 裕 尾 関 謙一郎 (教育長職務代理者) 委 員 細川 雅代 初 雄 委 員 細 田 欠席委員 員 名 取 はにわ

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長 師 岡 範 昭 長 指 導 室 宍 戸 敏 和 教育総務課長 小 島 信 行 学 務 課 長 廣瀬明子 生涯学習課長 市澤信明 図書 岡 野 知 子 館 長 主幹・統括指導主事 富 永 大 優

事務局職員出席者

庶務係長 鳥越富貴

傍聴者 8人

◎開会及び開議の宣告

(開会 午後1時15分)

○直原教育長 これより平成29年第3回教育委員会定例会を開会します。本日は名取委員が 欠席です。

◎議事録署名委員の指名

- **○直原教育長** 本日の議事録の署名は細田委員にお願いします。
- 〇細田教育委員 はい。

◎会議の進め方

- **○直原教育長** 本日の会議の進め方について、事務局から説明をお願いします。
- ○小島教育総務課長 「議案第14号 東久留米市立学校薬剤師の解嘱及び委嘱について」は 人事案件であるため、公開での議案審議及び諸報告を行った後に、非公開で審議をお願いし たい。また、続けて、非公開で、教職員の服務事故に係る処分発令の報告を行いたいと思い ます。
- ○直原教育長 お諮りします。人事案件である「議案第14号 東久留米市立学校薬剤師の解嘱及び委嘱について」、及び諸報告の「東久留米市立学校教職員の服務事故に係る処分発令について」は公開での議案審議及び諸報告を行った後に、非公開で行いたいとの説明がありましたが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

◎傍聴の許可

- ○直原教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。
- ○鳥越係長 はい。
- ○直原教育長 お願いします。

(傍聴者 入室)

傍聴の方に申し上げます。お配りしている資料については、ご入用の場合はお持ち帰りいただけます。また、本日の議題のうち議案第14号、及び報告事項の東久留米市立学校教職員の服務事故に係る処分発令については人事案件であるため、その時点で傍聴の方にはご退席をいただきますので、よろしくお願いします。

◎議事録の承認

○直原教育長 議事録の承認に入ります。1月12日に開催した第1回定例会及び1月24日に開催した第1回臨時会の議事録についてご確認いただきました。名取委員からは第1回定例会の議事録について修正のご連絡をいただきましたが、ほかにはよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、議事録は承認されました。

◎議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

- **○直原教育長** 「議案第12号 東久留米市立学校通学区域に関する規則の一部改正について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。
- ○師岡教育部長 「議案第12号 東久留米市立学校通学区域に関する規則の一部改正について」、上記の議案を提出する。平成29年3月1日提出。東久留米市教育委員会教育長、直原裕。提案理由ですが、現行の様式における誤りの修正及び文言の整理を行う必要があるためです。詳しくは学務課長から説明します。
- ○廣瀬学務課長 東久留米市立学校通学区域に関する規則において、今回は現行の様式1~3 のうち様式1及び様式3について、文言の修正を行うものです。新旧対照表をご覧ください。 様式1については「学校基本法」を「学校教育法」と修正し、その他記載欄についても修正 します。様式3については「現住所」及び「新旧住所」とあるものを「新住所」及び「前現 住所」とし、宛先として一番下の欄に「東久留米市教育委員会殿」を設け、また、「上記の 件、承諾する」という記載を「上記の件、承諾・不承諾する」とします。以上です。
- **○直原教育長** ご意見やご質問等はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは採決に入ります。「議案第12号 東久留米市立学校通学区域に関する規則の一部改正について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員举手)

全員挙手です。よって、議案第12号は承認することに決しました。

◎議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

- **〇直原教育長** 次に、「議案第13号 請願『広島・長崎への中学生への派遣について』に対する回答について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。
- ○師岡教育部長 「議案第13号 請願「広島・長崎への中学生の派遣について」に対する回答について」、上記の議案を提出する。平成29年3月1日提出。東久留米市教育委員会教育長、直原裕。提案理由ですが、市教育委員会に提出された請願について見解を示す必要があるためです。詳しくは担当課長から説明します。
- ○小島教育総務課長 回答案を読ませていただきます。

請願「広島・長崎に中学生の派遣を」について(回答)。平成28年11月30日付請願「広島・長崎に中学生の派遣を」について、回答します。東久留米市は昭和59年1月に行った平和宣言の下、毎年、広島、長崎の平和記念式典に千羽鶴を祈って献納する「平和の千羽鶴事業」を行っています。また、毎年、平和資料展を開催しています。これらの事業は幅広い世代が参加でき、平和意識の醸成が図られる事業であるため、今後も引き続き行っていくこととしています。東久留米市教育委員会では、進んで平和な社会の実現に貢献できる子どもたちを育てるため、社会科歴史的分野、公的分野及びオリンピック・パラリンピック教育などを通じて世界平和に関わる問題について学習しており、今後もその充実を図っていくことを考えています。ついては、市教育委員会では、請願にある、広島・長崎への中学生の派遣を実施することは考えていませんが、今後とも東久留米市の教育行政にご理解とご協力をいただきたくよろしくお願いします。以上です。

○直原教育長 という内容の回答を、請願者である東久留米市反核平和実行委員会事務局長、 倉本朝夫様宛に提出するということです。 本件についてご意見やご質問等はありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは採決に入ります「議案第13号 請願「広島・長崎への中学生への派遣について」に対する回答について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員举手)

全員挙手です。よって、議案第13号は承認することに決しました。

◎諸報告1

- **○直原教育長** 諸報告に入ります。「①平成29年第1回市議会定例会について」から説明を お願いします。教育部長からお願いします。
- ○師岡教育部長 私から平成29年第1回市議会定例会について説明します。本日の資料ですが、平成29年第1回定例会会期日程表、平成29年第1回市議会定例会提出議案の一覧表、これに3月補正予算の資料が添付されています。平成29年第1回市議会定例会行政報告の一覧表、平成29年第1回市議会定例会一般質問の一覧表、平成29年第1回市議会定例会請願付託表とその資料、平成29年第1回市議会定例会陳情一覧表とその資料です。

資料の1枚目からご覧ください。平成29年第1回定例会の会期は3月2日から3月27日までの26日間で開催される予定です。初日に市長から施政方針が述べられるほか、一般質問や常任委員会などの日程は資料のとおりで、教育委員会に関係する文教委員会は3月15日(水曜日)の午前中の予定です。次に、二つ目の資料である提出議案一覧をご覧ください。18の議案が提出されています。教育委員会に関係するのは「議案第10号 平成28年東久留米市一般会計補正予算(第9号)」です。この中の一つですが、教育総務課の施設管理費委託料の減額、冷暖房機保守点検委託などの契約差金の減額、学務課就学援助費の減額、これは見込んでいた対象者が予測を下回ったのが理由です。また、学務課の通学路防犯カメラ設置委託の契約差金の減額、小学校施設整備費委託の契約差金の減額などです。このほか国の第二次補正予算で学校施設環境改善交付金が認められ、第六小学校配膳室の耐震補強工事、南町小学校のトイレ改修工事、中央中学校の空調機改修工事などの予算措置することができました。実際の工事は29年度になるため、これらの予算は繰越明許費としています。「議案第14号 平成29年度東久留米市一般会計予算」については、先の教育委員会で説明したとおりです。学校教育また生涯教育などにかかわる予算を審議していただきます。議案については以上です。

次に行政報告です。一覧表のとおり9件の報告が予定されています。教育委員会に関係するのは7番の「今後の東久留米市立図書館の運営方針について」です。本年1月12日に決定しました運営方針の内容等について、3月2日の議会初日に市長から報告を行うということです。

次に一般質問です。21人の議員のうち13人から、図書館の運営、学習指導要領の改訂、 学校規模適正化、特別支援教育、就学援助などについての質問があります。一般質問は3月 7日から10日まで行われます。

次に、請願付託表をご覧ください。第2号及び第15号は図書館の運営にかかわるもので、「請願第2号 『今後の東久留米市立図書館の運営方針』を実施しないことを求める請願」、「請願第15号 中央図書館集会施設の貸し出しについて懇談の場を設けることを求める請願」です。このほか、「請願第6号 就学援助の拡充に関する請願」で出されています。い

ずれも3月15日の文教委員会で審議されます。

最後に、陳情一覧表をご覧ください。「陳情第4号 中学校に自閉症・情緒障害特別支援 学級の早期設置を求める」というものです。現在、陳情は市議会定例会で審議されないため、 陳情書の写しが各議員に配付され、併せて市長に参考送付されるということです。

今議会の議決結果など詳細については、次回以降の委員会で報告させていただきます。

- **○直原教育長** 本件について何かご質問等はありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは次の報告事項を指導室長からお願いします。
- ○宍戸指導室長 「②平成28年度東京都市町村教育委員会連合会研修会について」報告します。本研修会は平成29年2月14日(火曜日)の午後2時から午後4時まで、東京自治会館講堂にて行われました。講師は文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官である、赤堀博行先生です。「『特別の教科 道徳』の実施に向けて」という演題でご講演いただいています。道徳の教科化が求められる背景から「特別の教科 道徳」の特質についてのお話でした。道徳的諸価値についての理解をもとに自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、考えるということはどういうことか。「特別の教科 道徳」の内容と配慮事項とは何か。多様な方法を取り入れた指導とはどのようなものか。教育活動全体を通じて行う道徳教育の進め方はどうあるべきか。道徳教育のカリキュラムマネジメントとは、といった内容です。道徳教育の充実は校長の明確な方針とリーダシップにかかっている、というまとめでした。詳細は資料をご覧いただければと思います。以上で報告を終わります。
- **○直原教育長** 本件についてご質問等はありますでしょうか。よろしいでしょうか。次の報告 事項はありますか。
- ○岡野図書館長 資料はありませんが、図書館事業について一つ報告させていただき、また、お配りしています図書館事業についてご案内させていただきます。図書館では、今年度「図書館のドア」というシリーズでさまざまな講演やワークショップを行っています。今年に入ってからは豆本作家の方に来ていただいて、製本を実地で学び、これについてはボランティアのドアという形で、今後、修理のボランティアなどをお願いしていくことを考えています。また、2月には二つの講演会を行っていまして、一つは児童文学の関係の赤木かん子さんという、学校図書館の図書室改造について、またたくさんの著作もありますが、その方から図書館のいろいろな役割について講演をしていただきました。また、今週27日(月曜日)には、同志社大学教授でいらっしゃいます関根千佳さんという、高齢学の専門家からお話しを伺いました。「高齢」というのは人が高齢になる高齢学ですけれども、「ユニバーサルデザインと図書館」というテーマで、さまざまな方がどなたでも利用できるようなサービスをデザインしていくという内容です。今後、こちらの図書館のドアシリーズは、来年度にはまた図書館フェスの中の「世界の図書館」ということで、いろいろな図書館のあり方についてご講演いただく予定です。今後も市民の皆様に役立つ図書館として、図書館のいろいろな可能性を開いていきたいということで続けていきます。

また、本日お配りしています『ウィキペディアタウンin東久留米』の第2回目を開催します。裏面をご覧ください。ウィキペディアタウンは誰でも編集できるウェブのフリーの百科事典、ウィキペディアに地域の記事を作成、編集するイベントでして、地域のボランティアの方も含め、地域を実際に歩いたりした後に図書館の資料を使い、記事を編集してウィキペディアに上げていくというイベントです。地域を知っていくことと、メディアリテラシー

を上げていくという二つの目的で実施している事業です。以上ご案内させていただきました。 **○直原教育長** 委員の皆さんから何かありますか。よろしいですか。それでは以上で公開の部分は終了し、この後は非公開の審議に入りますので、傍聴の方には恐縮ですがここでご退席をお願いします。

(傍聴者 退席)

※平成29年第3回定例会は非公開の会議終了後に閉会しました。

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

平成28年3月28日

教育長 直 原 裕(自 署)

署名委員 細 田 初 雄(自 署)